



概要版

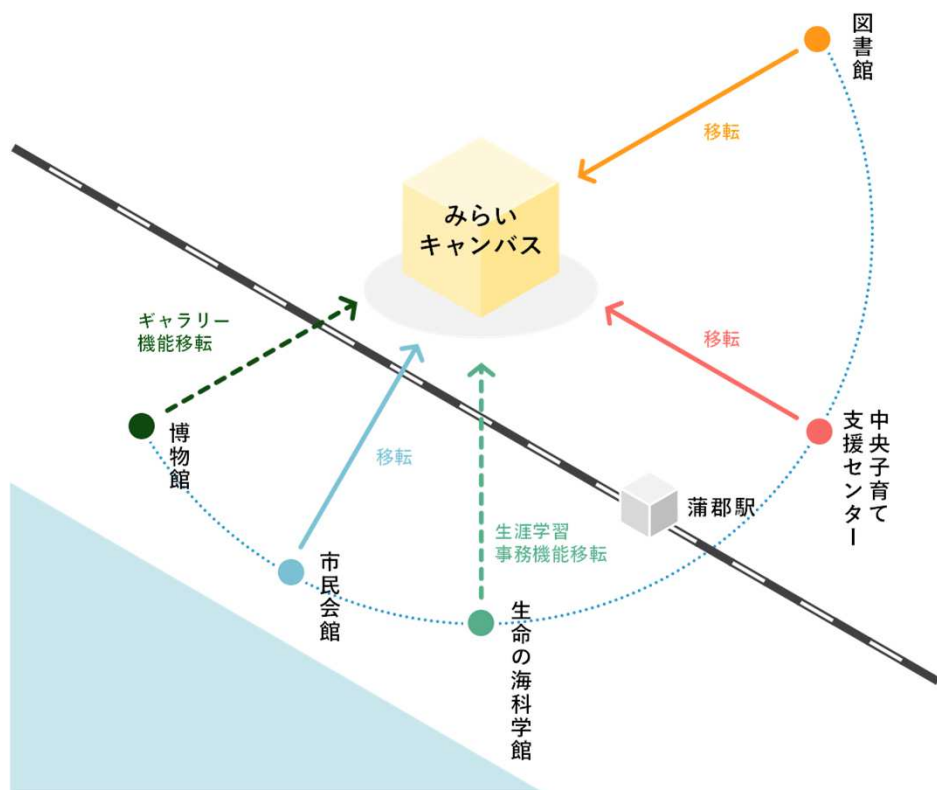
がまごおり「みらいキャンパス」

管理運営計画

— 全市利用型施設 リーディングプロジェクト —

がまごおり「みらいキャンバスプロジェクト」 とは？

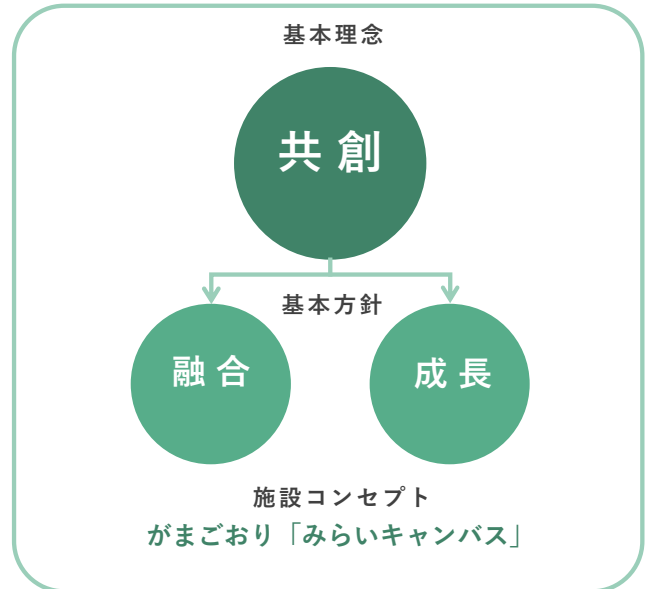
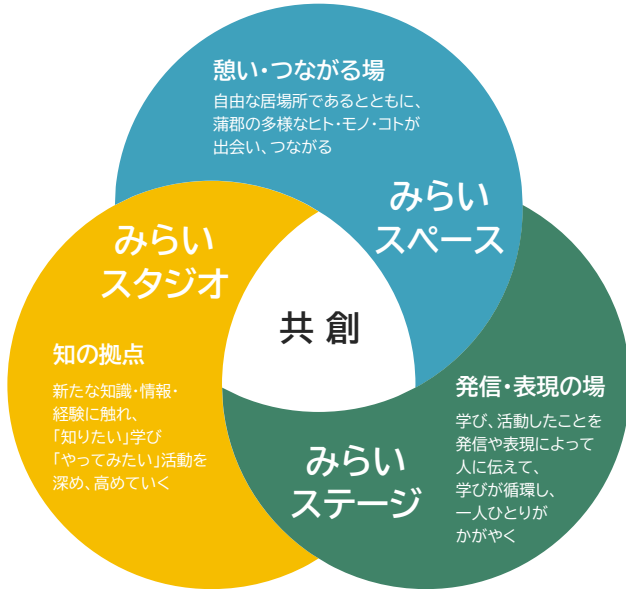
蒲郡駅周辺エリアにおいて、
図書館と市民会館等の施設を複合化し、
市民の居場所・活動拠点となる場をつくるプロジェクトです。
こどもからシニア世代まで、みんなの居場所となり、
様々な活動ができる施設を目指しています。



管理運営計画の位置づけ

管理運営計画は、基本構想、基本計画で定めた基本理念、施設コンセプト及び各種方針に基づき、事業・サービス、各機能の運用ルール、運営組織体制等の管理運営面について、具体的な方策を定めるものです。

なお、本プロジェクトは、本計画に記載の事項を踏まえつつ、今後の市民共創の取り組み及びDBO事業者からの提案等を受けて、より良いものへと成長していくことを目指します。



基本構想においては、市民が気軽に集い、ふれあい、にぎわうことを、市民一人ひとりが自ら生み出し、共に創ること = 『共創』を基本理念としています。この基本理念『共創』の実現のため、市民一人ひとりがここで夢をもって「未来」を描くことができるよう、施設コンセプト及び本プロジェクトの名称として“がまごおり「未来キャンパス」”を掲げました。本施設は、3つの基本的な役割を担います。

基本理念である「共創」や施設コンセプト“がまごおり「未来キャンパス」”をかたちにし、施設と運営が一体となって取り組むべき方向性を、「融合」と「成長」を大きなテーマとし、基本方針を定めました。その実現に向け、いつも多様な関心・活動と出会える、「融合」した施設・運営、いつまでも新たな「やりたい」を描ける「成長」する施設・運営を目指します。

市民共創の取り組み

基本計画策定時のワークショップでの意見をもとに、市民が気軽に立ち寄り、実際に活動できる拠点として、市民共創プラットフォーム「みらキャンベース（仮称）」を立ち上げました。ここでの市民の過ごし方や活動を通じて様々なヒントを得ることができました。

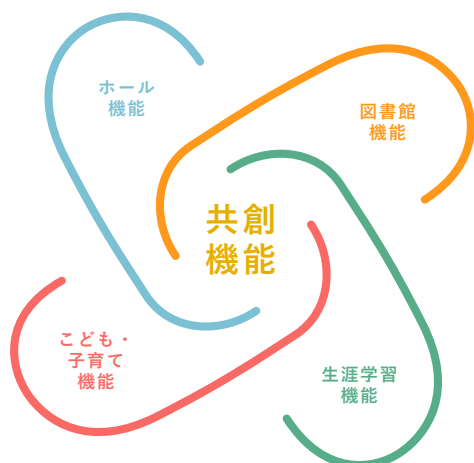


市民共創から見てきたもの

- 「共創」の実現には「場」だけでなく、市民に伴走する「人」が大事
- 「人」には、ヒト・モノ・コトを媒介として、人と人を橋渡しするコミュニケーション能力、新たにコミュニティを生み出し活動につなげる能力、ツール、知識等の活用により、支援を行える能力が必要
- 活動の場は、固定された場ではなく、可変性ある成長の場であることも重要
- 「本」や「創造」自体が人と人との媒介となり新たなコミュニティを生み出す
- 地域、まちに出ていき、つながることも必要

事業・サービス計画

みらいキャンパスを構成する5つの機能



本施設には、共創機能、図書館機能、ホール機能、生涯学習機能、こども・子育て機能が含まれます。

共創機能は、みらいキャンパスの核となり、他4つの機能を横断し、結びつけ、融合させることで、新たなサービスを市民と共に生み出していく機能です。

以下では、機能ごとに分けて記載をしていますが、本施設では基本方針「融合」のとおり、機能同士を掛け合わせて事業・サービスを提供していきます。

1 共創機能 | 市民の多様な活動を支え、これまでにない新たな出会い・交流を創出する「みらいキャンパス」の“核”

情報発信

- みらいキャンパスで行われる市民の活動等の情報の収集、市民が自ら情報を投稿・発信できる仕組み等を通じ、ヒト・モノ・コトをつなぎながら活動・情報との出会いのきっかけを創出

活動支援

- 相談受付、企画・運営へのアドバイスやワークショップ実施、機器や場の提供により活動を支援

交流促進

- 施設内で起こる様々な活動が見える空間や、機能を横断したプログラム等を通じ、多様な交流の場を提供

市民の居場所・学びの環境の充実

- 人数や過ごし方、世代に応じて選べる様々な空間により、気軽に訪れることができるサードプレイスを提供
- 日常的に学びやクリエイティブに繋がる機器を利用しやすい環境や場を提供

2 図書館機能 | ゆとりのある、居心地の良い空間で、多様な学び・活動をアウトプットできる自由度の高い“知の拠点”

資料・情報の収集・提供

- 9つの場に沿った独自テーマで資料・情報を収集し、配架・展示の工夫により新たな出会いを提供
- ライフステージに合わせた資料を収集・提供
- 文字を読むことが難しい人、日本語を母語としない人に役立つ資料・情報を収集・提供
- 地域資料やデジタルも活用したレファレンス機能とし、市民の認知を広げるための周知を行う
- 様々なメディアにおける、蒲郡市のあらゆる分野に関する資料・情報を収集・提供
- 施設内の活動による成果物を継続的に収集・公開

施設外に広がる機能

- 巡回文庫や市内イベントへの参加、電子図書館の利用拡充等を通じ、読書や図書館機能の利用を推進
- 分室でのサービス提供機会の拡充やセルフ化を検討、学校図書館支援員のサポート等を継続的に実施

3 ホール機能 | 多様な活動を表現・発信する、市民が活用しやすい開かれた“共創ホール”

市民による 発信・表現の場

- 発表の場として使いやすい空間提供、利用に関する相談対応の実施
- 市民や文化的団体の発表を支援、その他市民文化祭等の催しで活用

多様な文化と 触れ合う場

- 地域で触れる機会の少ない公演・展示や、質の高い文化芸術に触れられる機会を提供
- 誰もが気兼ねなく鑑賞できる機会を提供

用途によって 柔軟に可変する 機能

- 日常空間として様々な用途で活用でき、発災時にも活用できる可変的な空間を提供
- 周辺スペースとの融合や発表・公演等の配信機能の強化を通じ、多くの人への鑑賞・体験機会を提供

4 生涯学習機能 | 生涯学習を通じた学習活動を支える“学びの拠点”

学びを先導する 機能

- 市民の教養・知識の向上、多様なあり方の理解や実現へ寄与する講座等を実施
- 市の事業について市民に伝える出前講座のとりまとめ等を実施
- 共創機能と連携し、市民が自らのスキルを活かした講座等、身につけた知識や技能を活かせる場づくり

文化的活動の 促進

- 市民文化祭等の開催支援、文化的団体の情報発信や交流支援
- 市にゆかりのある文化人等の講演、音楽のまち蒲郡を象徴するイベント等、文化や学びに触れる事業を実施

社会教育事業の 推進

- 地区公民館を統括し、助言・サポートを行うことで、全市的な社会教育の普及と市内レベルの標準化を図る
- 地区公民館の講座・団体・講師等の情報の集約や周知、地区公民館への講師派遣等を実施
- 新しい指導者の活動場所の提供や活動支援窓口の紹介を行い、地域の社会教育の水準を向上

5 こども・子育て機能 | こども・子育て世代が、気軽に利用できる“こども・子育て交流広場”

こどもや保護者 が安心して過 せる場づくり

- 開かれた空間で、年齢の異なるこどもが安心して、快適に遊びながら過ごせる場を提供
- 乳幼児連れの利用者に配慮した動線や、こどもが安心して楽しく遊べることに配慮
- 子育てに関する不安や悩みに対する気軽な相談・援助対応

こども・子育て の 交流の場づくり

- プレママ・プレパパや親子等が垣根なく交流しやすい場
- こどもの学び・成長につながるミニ講座等、遊びながら学び・交流ができる場やプログラムの提供

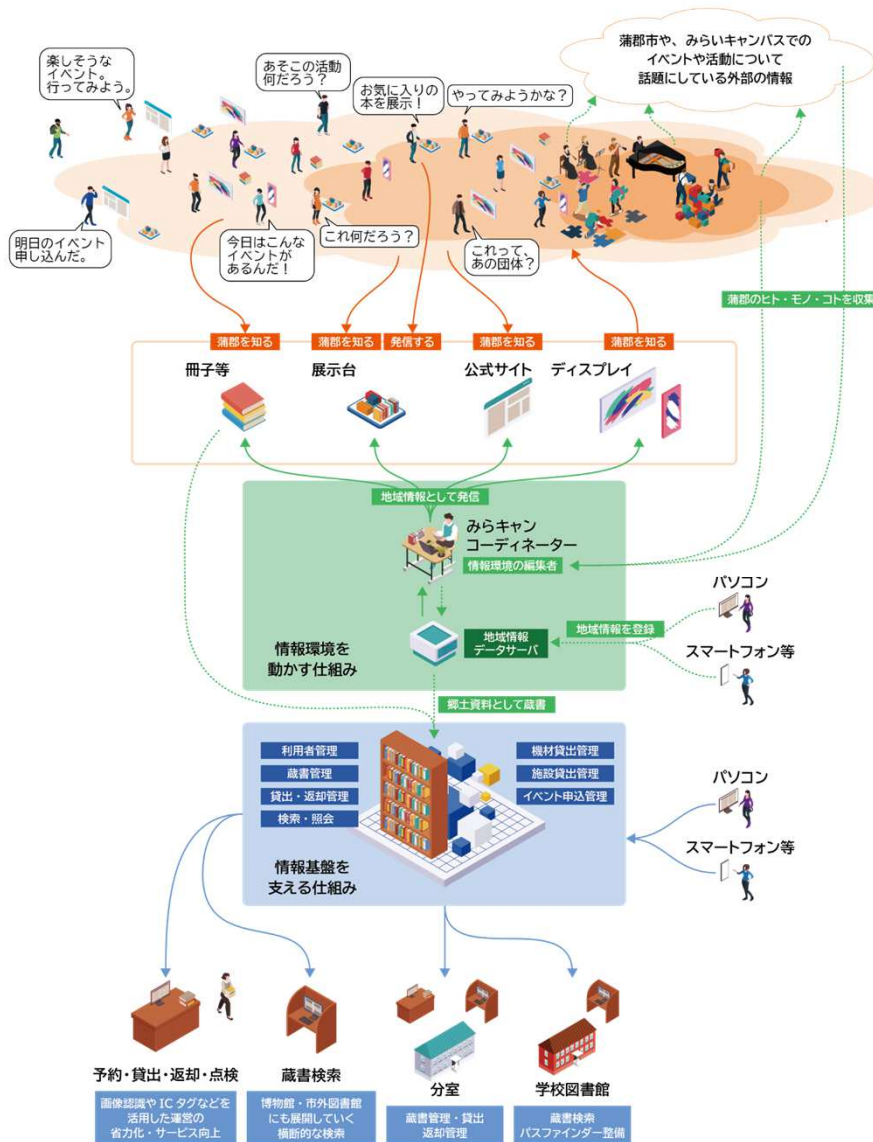
こども・子育て サポート

- 保護者が自分の活動時間を持ちつつ、こどもも安全に楽しめる、託児等の支援
- こども・子育て関連情報の収集・発信
- 育児と仕事の両立支援やこどもの安全・安心を支えるサービス事業の提供

情報計画

- 情報計画は、利用手続きにおける利便性の向上やDX推進、また運営上の負担軽減を通じて職員がより多くの時間を事業・サービスに割ける環境を整えるものとなります。
- 情報が事業・サービスを横断的につなぐとともに、その蓄積や活用を通じて、利用者と運営者が共に成長し続けることを実現するため、本施設では以下の要件を持った「情報基盤」「情報環境」を用意します。

情報基盤・情報環境の全体像



情報基盤

施設利用や各種サービスに関する手続きを支える仕組み

必要な要件

- ・ 予約・申込等共通する手続き機能
- ・ 利用者受付等の一元化
- ・ 各種手続きのセルフ化を徹底
- ・ DX推進による、脱紙資料化された利用手続き（利用サポートにも配慮）
- ・ 直感的で分かりやすいインターフェース
- ・ ニーズや運営内容の変化に応じた更新や改善が可能な仕組み

情報環境

利用者と情報の接点（タッチポイント）

必要な要件

- ・ 市民が発信する情報を施設が見出し、収集・編集・発信・蓄積する「情報収集・発信機能」
- ・ 館内外の様々な場所に、地域の活動や学びの情報を展示する「展示発信機能」
- ・ 本施設や蒲郡を知ることができるヒト・モノ・コトの「横断的な情報検索」機能
- ・ その他、市民が自ら情報発信できるようノウハウを学べる事業実施

各機能の運用ルール

開館時間	9時～21時	※ホールの本番利用 …22時まで ※子育て支援センター …10時～16時 ※窓口 …別途コアタイム等設定
休館日	週1日、年末年始	

共創機能

ホール機能

スペースの貸出

- ・面積単位で、共用部も含めた様々な部屋・スペースを貸し出す
- ・小規模利用も使いやすく、他利用者とスペースの共用を可能とする
- ・活動状況やニーズを踏まえ、用途も可変的な利用を可能とする

利用料金

- ・市民の使いやすさと事業継続を両立させる金額設定とする

図書館機能

収容冊数

- ・25万冊（うち児童書の割合30%、開架率60%）

資料管理

- ・コアコレクションを守りつつ、蔵書新鮮度を保つ
- ・セルフでの貸出等が円滑で、蔵書の所在等を把握できる仕組みを検討
- ・蔵書点検や管理業務は、可能な限り休館を前提としない運用を目指す

分室

- ・ブラウジング、予約本の受取や貸出・返却といった基本サービスの提供
- ・セルフ化を前提とした運営とし、開館日・開館時間を検討

こども・子育て機能

子育て支援センター

- ・対象：未就園児（0～2歳）及びその親
- ・遊び場は無料
- ・事前申し込み等は不要

プレイルーム

- ・対象：3～12歳（小学生）
- ・規模や設計内容に応じて利用可能時間、人数制限、利用料金等を検討

利用者のための託児

- ・対象：未就学児
- ・週1回・2時間程度実施
- ・基本有料（ただし、市民の使いやすさを考慮した金額）

施設全体

- ・可能な限り制約をつけず、すべての利用者が同じ場を気持ちよく使えるようにする
- ・駐輪場は無料、駐車場は有料（短時間利用の場合は無料）

9つの場の整備イメージ

9つの場の整備にあたって

- ・ 市民の「やりたいこと」を踏まえ、本施設に必要な機能を「場」として設定する
- ・ 施設全体として開かれたスペースであることを前提とするが、音やプライバシーに配慮した、閉じられた場所も必要であるため、壁やガラス等で仕切られた部屋や、利用に応じて閉じることができる部屋を設ける
- ・ 基本計画から、機能の重複を整理し、柔軟性と多様性を高めて再構成する
- ・ 場づくり全般では、空間同士の連続性や調和、利用内容や運営方法の変化への柔軟な対応等を重視した備品、多様な活動に対応できる設備、バリアフリーやインクルーシブに留意する

- 延床面積は、基本計画時点からの再構成により約1,000㎡の削減を行い、13,000㎡を予定しています。

各諸室・スペースの諸元

みらいスペース	みらいスタジオ	みらいステージ
<p>ほっとくつろぐ場</p> <p>ラウンジ 目的がなくても憩い、集え、施設全体の利用にゆとりをもたせる</p> <p>雑誌・新聞コーナー リラックスして雑誌、新聞を閲覧できる</p> <p>和室 空間特性を生かし、多様な使われ方ができる</p>	<p>じっくり集中する場</p> <p>個人学習スペース 利用者が静かに集中して学習や読書に取り組む</p> <p>無数の本に囲まれた場 資料の保管機能を担い、本を感じながらアイデアやひらめきが生まれる</p> <p>ワークスペース 集中環境を求める利用者に向けた、有料のプライベートブース</p>	<p>じわじわ発信の場</p> <p>企画展示ギャラリー 施設内外で生まれる活動や成果を共有する展示のほか、会議や様々な活動でも使える</p>
<p>がやがやおしゃべりの場</p> <p>カフェ・ショップ 心地よく滞在でき、コーヒーを飲みながら本が読め、気軽に立ち寄りすることができる</p>	<p>わいわい学び語る場</p> <p>グループ学習スペース オープン、多様な学習スタイルを受容</p> <p>ミーティングスペース 目的を持った集まりに対応</p> <p>ティーンズ 用事が無くても立ち寄りやすい場、コンテンツで場づくりを工夫</p>	<p>ガチャガチャものづくりの場</p> <p>アトリエ（ものづくりスペース） ものづくりをベースとしながらも、それにとどまらない様々な利用を許容</p>
<p>すくすく育みの場</p> <p>プレイルーム 遊びを中心としながら自然な学びにつながる体験を提供</p> <p>子育て支援センター 未就園児を対象とした親子が過ごせる</p> <p>こどものへや おはなし会や読み聞かせ、小規模イベント等、柔軟な活用ができる</p>	<p>わくわく発見・体験の場</p> <p>調理スペース 誰でも使える貸しキッチン、講座や簡単な飲食サービス提供が可能</p> <p>地域資料 郷土資料の保存・継承、地域への理解や関心を深め、資料を手にとれる</p> <p>多目的ホール 公演、発表、リハーサル等に加え、平土間を活かした多様な活用ができる</p>	<p>キラキラパフォーマンスの場</p> <p>メインホール 可変席を持たせつつ、舞台芸術全般の公演、発表に支障なく使用できる</p> <p>楽屋 メインホール利用時の楽屋、単独で打合せ等にも使用できる</p>

運営組織体制

運営主体

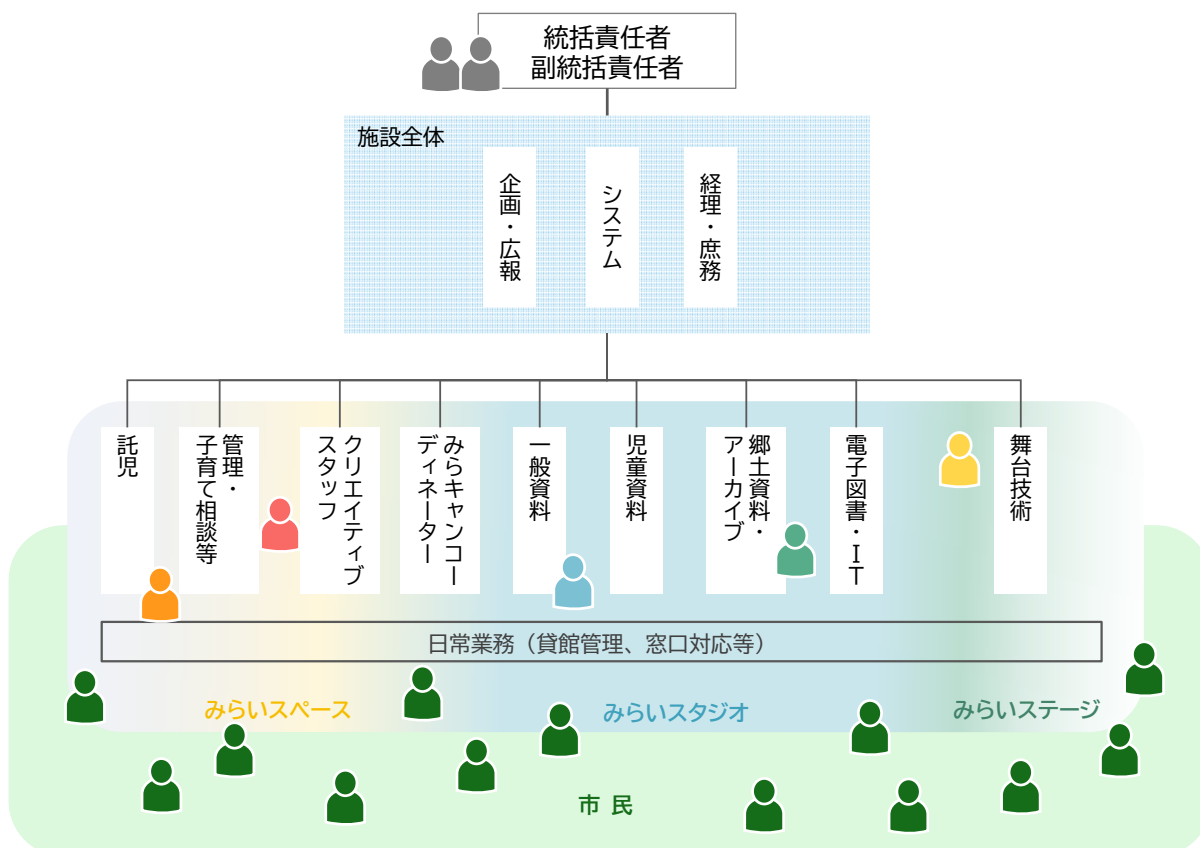
- 運営主体については、機能の枠を超え、横断・融合を図るため、機能ごとに異なる運営主体とするのではなく、ひとつの運営主体が担うことが適切と考えます。ただし、生涯学習機能のみ、市全体の生涯学習の推進とも関わることから、直営とします。

運営主体	機能
指定管理者	共創機能 図書館機能 ホール機能 こども・子育て機能
直営	生涯学習機能

運営組織体制

運営組織の構築に必要なこと

- 各分野の担当者が密接に連携し、情報を共有しながら、施設全体をひとつのチームとして動かす
- 専門性が必要な業務に対応しつつ、職員の能力や多様性を活かして柔軟に人員を配置できるような仕組み
- 職員のマルチスキル化等を通じ、組織全体で専門性を担保する



各機能に求められる専門性

施設全体

- 施設の全体の統括・管理・運営能力を有し、地域とのつながりが構築できる
- 経理・庶務、企画・広報、システム業務等において、施設全体をまとめて管理・調整できる
- 一本化された窓口対応で、適切かつ丁寧な接遇ができる

共創機能

- 優れたコミュニケーション能力、活動情報の積極的な収集力・発信力を有する
- 市民の活動等のマネジメント力・調整力や、機器や機材利用を支援する知識を有する

図書館機能

- 一般・児童・郷土資料について専門的な知識と経験を有し、魅力的な選書・展示を行える
- 電子図書館等について専門的な知識と経験を有し、蔵書全体にも配慮しながらデータ管理等を行える

ホール機能

- 舞台技術として、舞台設備を安全に管理し、舞台の進行を的確に管理できる

こども・子育て機能

- 子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する

市民と取り組む管理運営

- 機能やサービス、使い方を柔軟に更新・改善するには、市民と運営者が対等な立場で対話・連携し、共に成長していく必要があります。
- 共創の実現のため、市民と定期的な意見交換の場や積極的な運営への参画機会を設けるなどの手法を通じて、主体的に施設に関わる人を増やすことを目指します。

収支計画

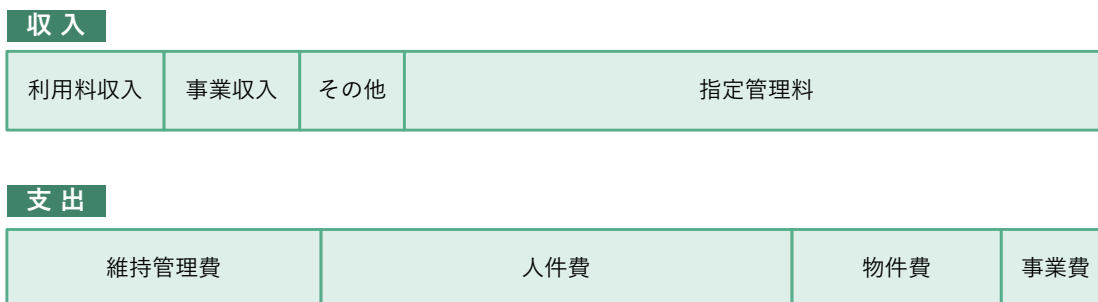
- 本施設の事業手法は、DBO方式を採用します。
- 運営の合理化や省エネ等による効率的な支出とし、維持管理・運営に必要な収入を確保します。

収入の考え方

- ・ 指定管理者の運営意欲向上、各諸室・スペース稼働率向上のための工夫を行うため、施設利用時の料金を指定管理者の収入とする
- ・ 積極的な外部資金獲得に努め、一定程度の支出を回収

支出の考え方

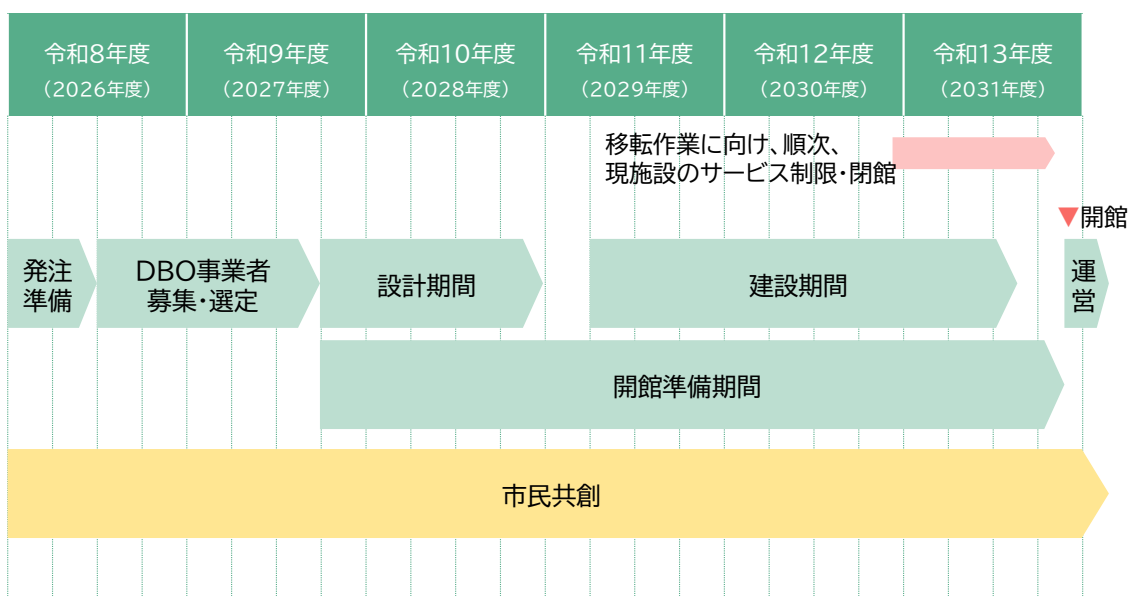
- ・ 民間事業者のノウハウを生かした経費削減に努め、適切な管理運営を実施



図：収支構造イメージ

開館までのスケジュール

- 令和8年度夏以降にDBO事業者の募集を開始します。
- DBO事業者選定後は設計・建設を経て、令和13年度末（令和14年春）ごろに開館予定です。
- 具体的な開館準備は、設計・建設と並行し、運用面の留意事項を各段階に反映します。
- 市民共創は、それぞれのフェーズに応じながら継続的に取り組みます。





令和8年6月

発行 蒲郡市

編集 蒲郡市市民生活部共創共生課みらいキャンパス準備室

TEL 0533-66-1219 (直通) FAX 0533-66-1196